

主要施策名:(2)人権啓発の推進

事務事業本数:4

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業 コード	事務事業	所管課
⑥みんなで進める協働のまちづくり	(2)人権啓発の推進	(1)人権教育と人権啓発活動の充実	621-1	隣保事業	人権啓発課
			621-2	人権啓発推進事業	人権啓発課
			621-3	人権啓発活動地方委託事業	人権啓発課
			621-4	人権問題対策推進事業	人権啓発課

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	隣保事業		所管課 【2】	人権啓発課
			評価者(担当者)	平嶋 知典
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり		
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(1)人権教育と人権啓発活動の充実		
	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 隣保館条例、社会福祉法、地域改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市人権教育・啓発計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 7 細目 1			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	国民的課題としての同和問題をはじめさまざまな人権課題の解決に資するため、各種の事業を行い地域住民の生活の改善や人権意識の向上等を図らなければならず、課題の解決に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、人権、伊倉隣保館
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、地域社会全体の中で地域交流事業のサークル活動や講座等を通して福祉の向上、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターを目指す。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	伊倉隣保館において、同和問題をはじめとした様々な人権相談や生活上の相談窓口として開設。 隣保館での主催講座・自主講座等を開催し、住民交流を促進。 人権啓発として「隣保館だより」の発刊。隣保館の円滑な運営を図るため設置された隣保館運営審議委員会の年3回の開催。	⇒	事務事業を構成する細事業 【15】 ① 相談事業 ② 地域交流促進事業 ③ 人権啓発広報事業 ④ 隣保館運営事業 ⑤ 隣保館運営審議委員会事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金 50 %	3,944	3,835	3,730	3,730	0
		県支出金 25 %	1,973	1,918	1,865	1,865	0
		起債 %	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	4,338	4,346	4,452	4,600	0
	【16】 小 計	10,255	10,099	10,047	10,195	0	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	5,785	5,799	5,863	0		
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.11	0.16	0.16	0.16	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,761	5,871	5,871	5,871	
【17】 小 計		634	939	939	939		
合 計		10,889	11,038	10,986	11,134		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29計画
① 相談事業	来館・訪問等による受付	相談件数	件	45	44	27	50
② 地域交流促進事業	講座等の実施	講座実施回数	回	647	625	580	630
③ 人権啓発広報事業	「隣保館だより」の発行	発行回数	回	12	12	3	5
④ 隣保館運営事業	施設の維持管理や会議室等の貸出	隣保館開館日数	日	244	243	243	245
⑤ 隣保館運営審議委員会事業	審議委員会等の開催	開催回数	回	3	3	3	3

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
			H26実績	H27実績	H28実績	
1 隣保館利用者延べ人数	地域交流の場としての拠点活動利用者数	人	—	—	—	6100
2						

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】 市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	地域の福祉向上や人権啓発のための住民の交流の場となっており、これからも継続的に実施する必要がある。
	目的の妥当性【21】 税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】 事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】 成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】 成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】 上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】 コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】 民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】 事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】 類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】 受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

一次評価時点における今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	事業実施回数及び参加人数は、ほぼ横ばいであった。今後高齢化や学習会等に参加する児童数の減少傾向はあり得るが、同和問題をはじめ、人権教育啓発の拠点的施設として、理解を深めるための地域交流講座、人権啓発講座等を継続して実施して、隣保館の役割を果たしていく。なお、平成29年度より、玉名市公共施設長期整備計画等に基づいた隣保館等整備事業を進めていく。
前回の評価結果に対する見直し・改善状況【32】	隣保館主催講座として、昨年度からの伊倉歴史講座は継続して実施し、新たに男女共同参画の観点から、男の料理教室も加え、より多くの集客を図っている。また、玉名市公共施設長期整備計画等に基づいた隣保館等整備事業については、関係課(3課)での事務協議を開始した。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	地域交流の拠点として定着しており、小中高校生の利用者も増加している。今後も、各種研修への積極的な参加による職員の資質向上に努め、ひとり暮らし世帯に対しての訪問活動等、目立たないが重要な事業も継続して行っていく必要がある。	評価責任者 <b>平川裕一</b>
------------------	--	----------------------

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	人権啓発推進事業		所管課 【2】	人権啓発課
			評価者(担当者)	平嶋 知典
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり		
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(1)人権教育と人権啓発活動の充実		
	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市人権教育・啓発基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 8 細目 1			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	偏見や差別など普遍的な人権課題があり、市民の人権意識の向上等を図り、人権問題解決につなげていく必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、人権
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	人権に関するさまざまな課題解決のために研究し、効率的で効果的な人権啓発活動を実施することで、市民の偏見や差別をなくし、人権を守り、市民がお互いに思いやる社会を目指す。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	①人権尊重社会を目指すため市内主要箇所で街頭啓発を実施。 ②同和問題をはじめあらゆる人権問題をなくすため、施策を計画に沿って推進し、職員のスキルアップも図る。 ③県内の市町村で組織する協議会でさまざまな人権課題を取り組み、解決へ導くための情報の収集や研修を行う。 ④人権教育啓発推進センターやその他情報誌から得た人権に関わる情報を収集する。 ⑤あらゆる差別をなくすための調査審議するとともに、人権教育・啓発基本計画の見直し等についても審議する。 ⑥玉名市人権教育・啓発基本計画(改定版)の策定。		事務事業を構成する細事業 【15】
	⇒		<input checked="" type="checkbox"/> ① 人権街頭啓発事業 <input checked="" type="checkbox"/> ② 人権教育・啓発推進研修事業 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事業 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 人権に関する情報収集事業 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 差別をなくし人権を守る審議会事業

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	738	1,035	2,024	3,939
		【16】 小計	738	1,035	2,024	3,939
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	139	0	
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.18	0.18	0.40	0.40
		職員の年間平均給与(千円)	5,761	5,871	5,871	5,871
	【17】 小計	1,037	1,057	2,348	2,348	
	合計	1,775	2,092	4,372	6,287	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29計画
① 人権街頭啓発事業	街頭で人権啓発活動を実施	実施箇所	回	4	4	5	5
② 人権教育・啓発推進研修事業	関係団体が主催する研修等へ参加する	研修等参加回数	箇所	10	14	17	15
③ 熊本県市町村人権啓発推進連絡協議会事業	協議会主催の会議や研修に参加	研修等参加回数	回	5	8	5	7
④ 人権に関する情報収集事業	機関紙等による情報収集	情報収集提供回数	回	12	12	12	12
⑤ 差別をなくし人権を守る審議会事業	あらゆる差別をなくすための調査審議を行う審議会の開催	開催回数	回	0	0	1	3

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
			H26実績	H27実績	H28実績	
1 人権研修会等参加人数	研修会等に参加した市職員の延べ人数	人	— 28	— 29	— 20	
2 市内街頭啓発者数	街頭啓発でチラシ等を受け取った人数	人	500 470	500 480	500 530	500

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	人権課題は、日々変わっているため、その情報の収集が必要で、また人権意識の向上を図っていくことで、人権侵害の防止に繋がっている。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達成	啓発グッズ等による街頭啓発活動は、1か所場所を増やし、計5か所で開催し、予定を上回る人への配布ができた。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input checked="" type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

一次評価時点における今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	<p>人権啓発については、現在においても全国的に様々な問題が発生しており、改善に向けたあらゆる法整備も行われています。法務省や県から提供される人権に関わる情報や、人権に関わる研修会等で得た情報を、玉名市ホームページや広報紙に掲載することで、一人でも多くの方が人権に対する意識の向上に努めます。また、現在ある玉名市人権教育・啓発基本計画(改定版)の策定を平成30年3月の完成を目指し進めており、今後の人権啓発に向け新たな計画での取り組みを進めます。</p>
前回の評価結果に対する見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	<p>多様化する人権問題に対する市民の人権意識の向上・改善を図るため、適正に、より効果的に、情報の収集及び発信を実施する必要があります。</p>	<p>評価責任者 平川裕一</p>
------------------	--	-----------------------

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	人権啓発活動地方委託事業		所管課 【2】	人権啓発課
			評価者(担当者)	平嶋 知典
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり		
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(1)人権教育と人権啓発活動の充実		
	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 人権教育・啓発に関する基本計画、市人権教育・啓発基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】 款 3 項 1 目 8 細目 2			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	人権意識の高揚を子どものころから育成し、人権に対する正しい認識と理解を深める必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	児童及び保護者、教職員、地域住民、人権
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	子どもたちに花を育てることを通じて、命の大切さや思いやりの心を育てさせ、人権意識の高揚を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 人権擁護委員 】		
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	法務省からの受託により「人権の花」運動として児童が花を育てることで「命の大切さ」や「思いやりの心」を育ててもらい、人権意識の高揚を図る。 児童らに花の種を伝達し、1年を通じて花を育て、できた新しい種を人権メッセージとともに風船につけて飛ばすイベントを市内の小学校で開催。		事務事業を構成する細事業 【15】
			① 「人権の花」運動実施事業 ② ③ ④ ⑤

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	全体計画		
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	100 %	171	246	111	109	0
		県支出金	%	0	0	0	0	0
		起債	%	0	0	0	0	0
		受益者負担		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
		一般財源		0	0	137	102	0
		【16】 小 計		171	246	248	211	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職人 員 件 の 費	職員人工数		0.21	0.21	0.21	0.21	
		職員の年間平均給与(千円)		5,761	5,871	5,871	5,871	
【17】 小 計			1,210	1,233	1,233	1,233		
合 計			1,381	1,479	1,481	1,444		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29計画
① 「人権の花」運動実施事業	児童が花を種から育てる事を通して、人権意識の高揚を図る	実施学校数	校	1	1	1	1
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
			H26実績	H27実績	H28実績	
1 「人権の花」運動参加者数	人権の花運動参加者数	人	— 110	— 660	— 700	—
2						

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	この事業は、人権思想の普及高揚を図り、地域住民の人権問題に対する正しい認識を広めるため、県からの再委託において啓発活動を行っているものであり、継続が必要である。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

一次評価時点における今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	学校教育を通して、人権意識の高揚を図る有効的事业であるため、今後も継続する。なお、全ての小学校での実施が終了した後の平成32年度からは、一部のやり方を見直す予定である。
前回の評価結果に対する見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	幼少のころから命の大切さや思いやりの心を育むことが、将来的な人権意識の高揚に繋がる。未実施校については、確実に実施する必要がある。	評価責任者 平川裕一
------------------	---	---------------

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	人権問題対策推進事業		所管課 【2】	人権啓発課
			評価者(担当者)	平嶋 知典
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり		
	主要施策(節)	(2)人権啓発の推進		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(1)人権教育と人権啓発活動の充実		
	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、いじめ防止対策推進法 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 人権教育・啓発に関する基本計画、市人権教育・啓発基本計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 8 細目 3			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	多様化する社会情勢の中で、さまざまな人権に関する偏見や差別が発生しているため解決する必要がある。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民、人権
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	人権課題に対する市民からの相談に対応し、個別による人権課題の解決を図る。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	・人権問題に関する相談に対し、法務局や人権擁護委員、各種団体等と協議し問題を解決する。 ・広域組織の玉名人権擁護委員協議会に補助金を交付し、相談体制を充実させ問題を解決する。 ・人権擁護委員を法務局へ推薦し、人権問題の対応を充実する。 ・管理組合に補助金を交付し本堂山墓地公園を管理する。 ・調査委員会を設置し、学校内でのいじめ問題の調査結果を再調査する。
	事務事業を構成する細事業 【15】 ① 人権相談事業 ② 玉名人権擁護委員協議会補助事業 ③ 人権擁護委員推薦事務 ④ 本堂山墓地公園管理組合補助事業 ⑤ いじめ調査委員事務

## 《事務事業実施に係るコスト》

			H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	457	433	430	609	0
		【16】 小計	457	433	430	609	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0	
	職人 員 件 の 費	職員人工数	0.08	0.08	0.08	0.08	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,761	5,871	5,871	5,871	
【17】 小計		461	470	470	470		
合計		918	903	900	1,079		



《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H26実績	H27実績	H28実績	H29計画
① 人権相談事業	人権に関する相談会を開催し問題を解決する	相談開催会場数	箇所	12	12	12	12
② 玉名人権擁護委員協議会補助事業	人権問題を解決するために協議会に補助金を交付する	補助金交付件数	件	1	1	1	1
③ 人権擁護委員推薦事務	人権擁護委員を法務省へ推薦する	年度推薦人員	人	6	4	5	6
④ 本堂山墓地公園管理組合補助事業	管理組合に補助金を交付し、墓地公園を管理する	作業回数	回	4	4	4	4
⑤ いじめ調査委員事務	調査されたいじめ問題の調査結果を再度調査する	再調査件数	件	0	0	0	0

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
			H26実績	H27実績	H28実績	
1 相談助言率	相談件数に占める助言数の割合	%	100	100	100	100
2 人権擁護委員充足率	人口規模から見た委員数(10人)に占める年度当初の委員数の割合	%	100	100	100	150

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	人権侵害や差別による生命、財産、権利等が脅かされる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

一次評価時点における今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小して継続 <input type="checkbox"/> 執行方法の改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	人権擁護委員の現在の人員数を確保し、相談体制の充実を図りながら、法務局や県等の機関との連携を継続していく。
前回の評価結果に対する見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	相談者の立場に十分配慮し、関係者、関係機関との連携を密に図りながら、人権問題の解決への糸口を探っていく必要がある。	評価責任者 平川裕一
------------------	---	---------------